

「第4回福生まちなかアートフェスティバル 動画祭」 動画応募条件と規約

I 動画応募の条件

自分が制作・作成した「手づくり」のオリジナル作品を応募してください。但し、事前の参加申込とご住所や身分の証明が出来る方に限ります。

又、福生まちなかアートフェスティバルの開催主旨をご理解いただき動画応募条件と規約をご理解の上、ご了承を頂いた方となります。

II 動画応募の規約

1.「福生まちなかアートフェスティバル」内で実施する動画祭に、作品を応募する上で、応募者は、以下各号のいずれかに該当する内容・表現を含む動画を応募しないものとします。

以下各号のいずれかに該当する動画は、応募から削除することがありますので、予めご了承ください。

- ①利用者その他第三者の著作権並びに商標権等のすべての知的財産権、肖像権及びプライバシー権、その他名誉・信用など一切の権利・権益を侵害するもの。
- ②誹謗中傷、脅迫・恐喝、いやがらせ等、第三者に精神的苦痛を与え、または不利益若しくは経済的損害を与えるもの。
- ③人種、民族、宗教、信条、門地、性別または年齢等に関する差別表現を含むもの。
- ④第三者の個人情報を含むもの。
- ⑤法律、命令、処分、その他の規制に反する内容を含む情報の掲載、あるいは違法行為を助長または勧誘するもの。
- ⑥営利目的と判断しうるもの。
- ⑦暴力性を含む言葉、写真、イラスト、絵画、その他表現内容を含むもの。
- ⑧児童ポルノその他猥褻性を有する言葉、写真、イラスト、絵画その他表現内容を含むもの。
- ⑨閲覧者が不快と感じうる表現内容、あるいは社会通念上、猥褻文章・凶画に該当すると判断しうる表現内容を含むもの。
- ⑩選挙運動またはこれに類似する内容及び公職選挙法に抵触する等の内容を含むもの。
- ⑪その他公序良俗に反することが明らかな表現を含むもの。

※上記に該当しないようにするため、応募に際しては、具体的には、特に以下のような点に注意してください。但しこれに限るものではありません。

- ・他の著作物等からの引用をしない。
- ・映像は自分で撮影したオリジナル映像に限る。
- ・他のサイトに掲載されている映像及び画像、イラストを使用しない。
- ・雑誌等に掲載されている画像を使用しない。
- ・周囲環境、背景に建造物等第三者権利物が入らないようにする。
- ・特定企業の名称、ロゴ、商品等の映りこみを避ける。
- ・キャラクター等の露出を避ける(服装含む)。
- ・著名人、一般人を問わず、第三者の肖像が入らないようにする。・著名人、一般人の肖像の映りこみを避ける。

2.保証について

応募者は、自ら応募する動画及び公表に伴う結果につき、自己の責任と費用をもって単独で責任を負うもの

とします。また、応募者は、イラスト・画像及びコメントに含まれる著作権並びに商標権等のすべての知的財産権、肖像権及びプライバシー権、その他一切の権利を正当に保有し、当サイトにこれを投稿するために必要なライセンス、権利、同意及び許可を有していることを確認、表明及び保証します。

応募に関し、万が一、第三者との間で権利（著作権、商標権、肖像権、関係する権利一切を指します）侵害などの問題が生じた場合、福生市民会館、及び株JTB コミュニケーションデザインは一切の責任を負わないものとし、応募者が自己の責任と費用においてこれらの問題を解決していただくものとします。

また、16歳未満の方がご応募いただく場合は、保護者の同意が必要です。

3. 応募作品の著作権等の帰属について

応募する作品は、応募者本人が制作・撮影した著作権を有するものとし、作品に第三者が権利を有する著作物、第三者の肖像が写っている場合は、その著作物の権利者またはその肖像の本人（18歳未満の場合は保護者）から事前に承諾を得たうえで応募するものとします。

4. 応募作品の使用用途と期間について

ご応募いただいた動画は、「第4回福生まちなかアートフェスティバル」でのみ使用し、使用期間は本イベント終了までとします。

5. 応募作品の返却について

応募作品の返却はいたしません。 上映の有無にかかわらずイベント終了後、廃棄処分いたします。